

平成30年9月21日

長与町議会
議長 内村 博法

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 県下町村議会議員研修会（長崎県町村議会議長会）
2. 研修日時 平成30年7月2日（月）13時00分開会
3. 研修先 長崎県市町村会館 6階会議室
（長崎市栄町4-9）
4. 研修目的 議員の資質向上に資するため
5. 所見 （記載は議席番号順）

【浦川 圭一議員】

「地方議会をめぐる諸課題について」

元 全国都道府県議会議長会事務局長 内田一夫 氏

地方議会をめぐる最近の動きとして

法改正により議選の監査委員を選任しないことができるかとされているが、本町においてもどう対応するのか協議すらできていない状況であるので、早期の対応が必要と考える。

長等に対する損害賠償責任について、免責規定の条例整備及び公務員賠償責任保険への加入の有無など本町における取組を確認する。

議会の基礎知識としての説明はわかりやすくまとめられていて、今後参考としたい。

「政治・経済展望と日本の将来」
政治アナリスト 伊藤 惇夫 氏

自身の人脈、経験等をもとに予測、論評を興味深く聞かせていただいた。

【中村 美穂議員】

今回の研修会は「地方議会をめぐる諸課題について」という内容で、元 全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏と、「政治・経済展望と日本の将来」について政治アナリストの伊藤惇夫氏の講演が行われた。

まず、内田一夫氏の講演は、地方議会をめぐる最近の動きについて、平成29年地方自治法の改正概要（議会関係）、なり手不足対策、男女共同参画の推進法について、議公用語、議会の役割等、資料を用いて丁寧に説明をしていただき、とても参考になった。監査委員の選任について、大阪府の事例や、町村議会のあり方に関する研究会報告書の概要はわかりやすくまとめられていた。今後もこのような研修を受講したいと思う。

次に、伊藤惇夫氏の講演は、テレビを観ているように聴きやすい話であった。最近の国政について、政権にまつわる過去の話等であった。政治アナリストの専門に政治を外側からかかわる人の考えであるため、全てにおいて偏りがあると思う。

【安部 都議員】

「地方議会をめぐる諸課題について」を、元全国都道府県議会議長会事務局次長である内田一夫氏から、「政治・経済展望と日本の将来」について、政治アナリストの伊藤惇夫氏の二人の方からご教授頂いた。

先ず、地方議会をめぐる最近の動きについて、「H29年地方自治法の改正概要について」「なり手不足対策について」「男女共同参画の推進法について」その後、議会の豆知識や議会の基礎知識（議会の役割をどのように考えるか）（議会運営の留意点）について、詳細にご説明ご指導頂いた。改めて詳しく認知確認することも出来た。最も重要なのは、議会の果たす役割である、住民代表機能や執行者の長である統制する監視機能も重視していかなければならない。又、政策立案機能は、もっと議員同士の議論を行い、積極的に政策立案を整備していかなければならないと思う。改正概論については、今年度より、議選監査委員の選任の義務付けの緩和が施行され、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができるとされた。それも今後の課題となるだろう。そして、唯一改革された法律の施行が、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行について」だ。これは、6月定例会で私も注視し一般質問を行ったが、国及び地方団体の責務

を明らかにし、男女共同参画を推進するものであり、政治分野における男女が共同して民主政治の発展に寄与することを目的とされた。今後の、国、地方団体等の大きな課題の一つである。男女の候補者の数が均等に目指すよう努力していかなければならない。今後の政治を司る大きな起点となってほしい。その後、伊藤氏から、とてもユーモアを交え、現政権の政治情勢と日本が置かれた状況や歴代総理の歴史、世界との関係などを語って頂いた。大変、興味深い真を突いた内容であった。数々の政権の問題点なども浮き彫りに露呈された感じだが、言論の自由が抑圧される現政権のなか、唯一、本音を語る政治アナリストである。

国民の信頼を失った現政権に未来はないと思う。国会内のスキャンダルや暴言、失言、嘘、文科省などのデータ改ざんや金問題など暴走する国会運営には、国民からうんざり来ているとの声がよく聞かれる。

今後、国民の安定した政権がくるよう、国民と共に日本の未来を考え、改革する時期が来ているのではなかろうか。

本日の研修を受け、本議会も、町民と共にあゆみ、新しい議会の風をふかし、改革し、町民のための町民中心の信頼される議会運営を行なっていかなければならないとの決意を新たにした。

【饗庭 敦子議員】

「地方議会をめぐる諸問題について」

地方議会をめぐる最近の動き

- ◆ 平成 29 年地方自治法の改正概要
- ◆ なり手不足対策
- ◆ 男女共同参画の推進法

議会の豆知識

- ◆ まぎらわしい議会用語

議会の基礎知識

- ◆ 議会の役割をどう考えるか
- ◆ 議会運営の留意点

諸問題の中で、過半数の原則について、過半数で議決されたことは、その会議体全体の意思とみなされるとあり、常にそう思ってきたところであるが、長与町で賛成多数で可決された様々な案件が議会全体の意思として、共有されているかと改めて疑問に感じ

た。

議員のなり手不足に関しては、これから本気で対策をとる必要があると思う。他の最近の動きや議会の基礎知識など改めた確認できた。

「政治・経済展望と日本の将来」

政治アナリストの話は楽しかったが、政治・経済展望と日本の将来については、講話の中から繋がらなかった。ここ何年か続いているメディア関連の講演は、議員の資質向上の資するための研修にはふさわしくないと思うので、講師の選び方を考えるべきだと思う。

【安藤 克彦議員】

内田一夫 氏

昨年改正された地方自治法において、内部統制や議会に関する改正概要と、それに伴う各地方の動向について解説を受ける。当然知っておくべき内容ではあるが、内部統制や損害賠償責任の問題など、自身の活動と直接結びつかない点については置き去りにされがちである。しかし、今回の講話により、改めて考え見識を深める機会となった。

また、なり手不足については条件整備が大切だと考えさせられた。将来を見据えて、単なる無投票回避だけで無く、幅広く高い能力を有する人材を集めるためにも報酬問題を始めとする基盤の充実、兼業しやすい環境整備も考えていく必要がある。

伊藤惇夫 氏

講話の内容は政治時事ネタが中心であり、その点についての所感は控える。しかし、話の中で政治家の言葉について多く取り上げていた。政治家の言葉が軽くなってきていると感じる今、政治家の発する言葉の大切さ、重さを感じさせられた。

【金子 恵議員】

地方議会をめぐる諸課題について

基本の基の字に戻り、初心に帰り研修を受けた感が強い。その中で、議員のなり手不足は、新聞紙上でも話題になることが多い。研修の中でも挙げられたように、議員報酬だけでは生計を立てていけない。子育てできないことは、若者の立候補を妨げる原因になっていることは否めない。

様々な対策を講じて、解消されない原因は他にもあるかと思うが、議会、地域、行政に関心を持ってもらうことから考えていけたらと思う。

政治・経済展望と日本の将来

テレビ裏話を入れながらの話は、ワイドショー的な感覚で、面白く聞くことができた。

【分部 和弘議員】

「地方議会をめぐる諸課題について」

議員のなり手不足対策については、町村議会のあり方に関する研究会報告書から解りやすく説明して頂き大変参考になりました。

「政治・経済展望と日本の将来」

国会や政党の現在の状況を日頃聞けない部分について、ユーモアを交えながら詳しく説明頂き、充実した研修であったと思います。限られた時間でしたが、中央での動きを生の声で聴く貴重な機会となりました。

【西岡 克之議員】

「地方議会をめぐる諸課題について」

氏は丁寧に地方議会にある諸問題についてレクチャーしていただいた、その中にいくつか再認識される事柄があった。その中の一つに監査委員は議会から選出しなくてもよいということだ。通常当たり前のごとく議選で監査役を選出しているが、議会改革をどの議会も標ぼうしているが、本町でも監査役経験者が監査をしなければ知りえない内容を議会で一般質問しているのを見受ける。これは一つの監査役の議選の弊害である、本町でも本当の議会改革の意味で一般公募してみてもどうだろうか。

次に議員のなり手不足の件について地方制度審議会では総理に、なり手不足について諮問が届いてないと伺った。まず、このようなことから議題に上げていくべきだと感じる。我々もこの件については待遇改善よりも先に、このようなことから先に議題に上げていくべきだろうと感じる。

{政治・経済展望と日本の将来}

氏はマスコミはじめ、自民党本部勤務を経て新進党や太陽の党、民進党等日本政治の中心に身を置いていただけて日本政治に内容をよくつかんでいるようだ、豊富な経験を生かして様々なテレビ番組に出演してコメンテーターとして生計を立てているようだ。政治は生き物であると、説いて現状の政治状況を教えて頂いた。このような講義は感覚を養ううえで必要と感じる、今後もこのような人物の人選をお願いしたい。

【岩永 政則議員】

今回の研修会のテーマは、

(1) 地方議会をめぐる諸課題について

(2) 政治・経済展望と日本の将来

と題しての研修であった。

(1) の地方議会をめぐる諸課題については、(元・全国都道府県議会議長会事務局次長)の内田一夫氏が講師。

この講演テーマの一つには、地方議会をめぐる最近の動きについて。

二つには、議会豆知識。三つには、議会の基礎知識である。

それぞれテーマ別に、親切丁寧な資料を添付され、また小見出しを設けての説明があり、大変分かり易いものであった。

一つ目の地方議会をめぐる最近の動きについての中で、心に残ったものを上げてみると、①今日まで、監査委員を一人は議会から選任していたものが、法律改正により条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができることとなり、平成30年4月1日から施行されていることである。どこの議会での現在の議会からの選任者は、必ずしも監査の専門家ではないと思う。今後、各議会で早急に検討が必要であろう。

②決算の不認定の場合における長からの議会等への報告規定の整備がなされ、これも4月1日から施行されている。ところが、地方公共団体の長は、決算不認定の場合に必要と認める措置を講じたときは、措置の内容を議会に報告。

上記、下線部分で必要と認める措置を講じないときは報告不要。要は執行部に裁量権を与えているとの事である。

次に、二つ目の議会豆知識では、用語の解説と、解釈についての指導を受けた。

例えば、審査は…委員会で検討する場合。審議は…本会議で議論する場合。また、質疑は…議案に対し問いただすこと。質問は…議案でないもの、一般質問などをいうなど、再認識をしたところである。

三つ目の議会の基礎知識では、議会の果たす役割として ①住民代表機能 ②監視機能 ③政策立案機能 の3つの機能は相互に関連するとの視点から教授された。

このほか、議会特有のルール20項目を掲げられ、それぞれ説明を施されていた。分かりやすい講演であった。

(2) の政治・経済展望と日本の将来の講師には、良くテレビに出演されている、政治アナリストの伊藤 惇夫氏。主には、今日の日本の政治状況についての講演で分析もさすがであった。

【喜々津 英世議員】

(1)「地方議会をめぐる諸課題について」

元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫 氏

地方自治法の改正が29年6月2日成立（6月9日交付）に伴い、「条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる」に改正された。本町における条例改正は、監査委員と議会の監視機能における役割分担の観点等を踏まえて検討する必要がある。

「町村議会のあり方に関する研究会」の報告書で、小規模市町村における議員のなり手不足問題の要因として、次の点が報告されている。

- ① 広範な事項を議決対象としており、専門性が強く求められ、かつ拘束時間も長い。
- ② 定数削減を進めた結果、小規模市町村ほど議員の負担感が増加している。
- ③ 議員報酬だけでは生計を維持できない状況にある。
- ④ 兼職禁止及び請負禁止の実態的影響が大きい。
- ⑤ 平日昼間の定例会方式は、兼業議員として活動しにくい。
- ⑥ 勤労者が議員になる場合、就業規則等により兼業が困難な場合がある。

報告書では、「持続可能な議会の実現」を目指して、現行議会のあり方を維持できることを前提に、「集中専門型」と「多数参画型」の2つの議会のあり方を条例で選択可能とするとしているが、なり手不足の特効薬はない。町政あるいは議会に関心を持ってもらうための活動を地道に展開することが必要と考える。

その他、「議会の豆知識」、「議会の基礎知識」については、議会の運営に関するルール等について講演があったが、再確認する意味で参考になった。

(2)「政治・経済展望と日本の将来」 政治アナリスト 伊藤 惇夫 氏

人口減少国家をどうするかが、政治（政治家）に課せられた大きな命題であるが語られない。

総理大臣の三大欲望（長期政権・解散権行使・歴史に名を遺す）、新党はできたが「新党は政権与党の惑星（周りを回るだけ）」などの話があったが、この手の話は聞き飽きた。

この後、県下委員長研修も予定されていると思うが、評論家、コメンテーターに代わって、議会改革先進議会の関係者を講師として招聘してもらいたい。

【山口 憲一郎議員】

「地方議会をめぐる諸課題について」 内田 一夫氏

1. 地方議会をめぐる諸課題について

- ・平成29年地方自治法の改正概要（議会関係）について
- ・なり手不足対策について
- ・男女共同参画の推進について

2. 議会の豆知識

- ・まぎらわしい議会用語

3. 議会の基礎知識

- ・議会の役割をどのように考える
- ・議会運営の留意点

特に、監査委員（監査制度の充実強化）で、議選監査委員の選任の義務付けの緩和とされ、条例で議員のうちから監査委員の選任しないことができる」とされているということだが、監視の意見から私は必要と思っていた。また、議会の豆知識・基礎知識については、議員として再確認ができ勉強となった。

「政治・経済展望と日本の将来」 政治アナリスト 伊藤 惇夫氏

テレビなどで有名な政治アナリストから、政治・政府に対しての表・裏話をおもしろく、おかしく聞くことができた。議会改革の講演が多い中で、このような話を聞くこともいいのではないかと思った。

【堤 理志議員】

一人目の講演は「地方議会をめぐる諸課題について」をテーマに、元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏の講演であった。

平成 29 年地方自治法の改正概要（議会選出監査委員の問題など）。

また、なり手不足対策について、町村議会のあり方に関する研究会報告会の概要、地方議会に関する地方自治法の解釈等について、「なり手不足について考える」（自治日報）についての説明がなされた。

現行議会のあり方を維持できることを前提に、集中専門型と多数参画型の新しい 2 つの議会のあり方を条例で自由に選択可能となるとのことであったが、いずれの場合もメリット・デメリットがあり、慎重な検討が必要と思われる。

また議会で使われる用語の知識として議会と会議、休憩と散会、審査と審議のちがいなどの詳しい説明もなされた。

普段の議会活動について再確認する上でも時折用語の使い方が適切かを自問自答する必要があると感じた。

後半の研修は「政治経済展望と日本の将来」をテーマに政治アナリストの伊藤惇夫氏による講演であった。

伊藤氏本人が今日の話は「政治漫談である」とか「リラックスできる話をする」と言ったが、このような講演は地方議会の活動に資するものではない。

政局話を聞きたい人はワイドショーのテレビ番組を見ればよいわけで、議員が時間を割いて聴く内容なのか、また多額の講演料を支払うに相当する講演者なのか疑問に感じる。

【吉岡 清彦議員】

1. 「地方議会をめぐる諸課題について」

講師 元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫 氏

- ・平成29年地方自治法の改正概要について
- ・なり手不足対策について
- ・男女共同参画の推進法について
- ・その他

内容の濃い研修であった。

2. 「政治・経済展望と日本の将来」

講師 政治アナリスト 伊藤 惇夫 氏

過去・現在・未来について分かりやすく説明していただいた。

【内村 博法議員】

1. 「地方議会をめぐる諸課題について」

(講師 元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田一夫氏)

今回、上記のテーマで「地方議会をめぐる最近の動向」「議会豆知識」「議会の基礎知識」について多岐にわたり説明を受けた。

この中で、特に、現在、町村議会で重要な課題となっている「なり手不足対策」については、内田講師のこれまでの経験を踏まえての独自見解として①マニフェスト選挙の導入②地方自治法96条2項の活用等議決対象の拡大③地方自治法92条2項の請負禁止の見直し④附属機関の設置⑤議会主導の住民投票の実施⑥住民の発言機会の確保⑦議会事務局の強化⑧事務の共同化⑨議員の活動基盤の充実の9項目の提言は学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

2. 「政治・経済展望と日本の将来」(講師 政治アナリスト 伊藤惇夫氏)

テレビ等で良く見かける講師であり、今回、上記テーマで色々な角度で説明を受けた。政局や政治展望についてはテレビやインターネット等で良く知られている情報が多か

ったため、あまり目新しいものはなかった。また、今後の日本経済の展望についてほとんど触れられていなかったので、この点について説明が欲しかった。

6. 欠 席

河野 龍二議員、竹中 悟議員